

15. 芸術文化学研究科

- I 芸術文化学研究科の教育目的と特徴 15－ 2
- II 「教育の水準」の分析・判定 15－ 5
 - 分析項目 I 教育活動の状況 15－ 5
 - 分析項目 II 教育成果の状況 15－12
- III 「質の向上度」の分析 15－18

I 芸術文化学研究所の教育目的と特徴

1 芸術文化学研究所の基本的な目標等

富山大学は中期目標において、大学の基本的な目標として、表Aのような基本理念を掲げている。

表A 富山大学中期目標における基本的な目標

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。
(出典：富山大学概要)

芸術文化学研究所では、この目標を達成するために、表Bのような基本理念を定めている。

表B 芸術文化学研究所の基本理念

総合芸術を基盤とした人間の文化活動全般を教育研究の対象とし、独自の表現法とその成果の社会的活用という観点から、多角的研究手法による実践的研究を通じて、高度な専門的知見と豊かな国際的視野を備えた人材を育成し、社会の芸術及び文化に係る要請に応えることを目的とする。

(出典：芸術文化研究科設置計画書)

この理念のもと、本研究科では、以下のような特色ある教育活動を行う。

- ① 芸術文化学における多様な造形表現、芸術の普遍的価値などの基本的視野を持たせるための共通科目を開設。
- ② 伝統文化を起点とした創造性を深化させるべく「造形表現」「工芸」「建築・デザイン」「芸術文化論」の科目群を開設し、学生の目標に応じて、科目群を横断して構成した履修計画により教育を進める。
- ③ 学部教育の学問体系は継承し連続性を保ちつつも、科目群を横断する教育研究体制を可能として、高度専門職業人の養成を担う。これらの科目群は、学部との接続を容易に理解するための専門科目の括りであり、履修上の指針とするものであって、コース制のように修了までの学生の所属として設けていない。学生は自らの課題研究テーマや目標に応じて指導教員の指導の下に、主体的に履修科目を選択することにより、特定の科目群を中心に深めることも、複数の科目群から横断的に履修することも可能としている。
- ④ 本研究科の学生は、研究科の基幹となる共通科目を選択必修として履修することで、普遍的・歴史的・独創的な固有の視点を持ちつつ、専門科目の中から自らの修学目標に合致した授業科目を中心に履修することにより軸足となる専門知識を深化させる。この結果、
 - (1) 新時代の芸術文化を担うアーティストに象徴される高度な能力
 - (2) クリエイティブな産業のコーディネーターに象徴される高度な能力
 - (3) 新たな地域文化のリーダーに象徴される高度な能力
 を有する高度専門職業人が養成されるカリキュラム体系としている。

以上の事から、表Cに示す学位授与方針を掲げると共に、表Dに示す教育課程編成方針を定めている。

表C 学位授与方針（抜粋）

本研究科は、これからの社会において、芸術文化の深化を実現させる教育研究をおし、その成果を活用して心豊かな地域文化を創生する高度な専門的職業人を育成することを目的としています。この目的に基づいて、次の三つの人材像にふさわしい能力を身につけた者に修士の学位を授与します。

- ・新時代の芸術文化を担うアーティストにふさわしい高度な能力
- ・クリエイティブな産業のコーディネーターにふさわしい高度な能力
- ・新たな地域文化のリーダーにふさわしい高度な能力

（出典：学位授与方針）

表D 教育課程編成方針（抜粋）

本研究科では、学位授与方針を受けて、芸術文化学における多様な表現、芸術の普遍的な価値などの基本的視野を育成する共通科目と次の四つの専門科目群を開設します。

- ・平面造形・立体造形・メディアアート制作などの多様な芸術表現に関する科目から成る「造形表現」
- ・工芸の持つ素材・用途・美的感性・造形感覚・加工技術・様式・独自性などに関する科目から成る「工芸」
- ・多様なデザイン表現や生活環境としてのデザイン・建築・まちづくりなどの企画・立案・調整に関する科目から成る「建築・デザイン」
- ・芸術の普遍的価値観や伝統文化を起点とした芸術文化理論に関する科目から成る「芸術文化論」

（出典：教育課程編成方針）

2 芸術文化学研究所の特徴（特色）

本研究科は、2011年（平成23年）4月に修士課程1研究科1専攻の入学定員8人で新設された。学部が掲げた「芸術文化の社会への展開」をより高度に推進することで、専門的な知識と幅広い教養を兼ね備えた人間性豊かな人材の育成を目指している。伝統文化を起点とした地域連携による実践的教育を本格化させ、地域の諸問題に対する中で、より高度な専門職業人を養成することを特色としている。

芸術文化学研究所の特徴は次のとおりである。

① 共通科目の重視

本研究科は、学部が続く融合教育を行うため、芸術文化学専攻の1専攻としている。芸術文化論を中心とした共通科目を配置し、芸術の普遍的価値などの基本的視野を養う教育課程を取っている。

② 地域と連携した実践型教育

地域の豊かな環境の中（ローカル）から自分らしさをつくり、グローバルな視座で未来を見つめることができる「グローバル」な人材を育成するため、地域と連携した実践型教育を推進している。

③ 地域連携による活動成果

造形芸術系の院生は、地域の伝統的家屋に設置されている屏風について研究し、制作した作品を「金屋町楽市inさまのこ」で展示した。工芸系の院生は、芸文ギャラリーで使われる展示什器を制作し、建築系の学生は、高岡市が進めている住宅開発「ホームタウン木津の庄」における公園とコミュニケーションセンターの構想計画を担うなどの成果を上げている。

④ 豊富な受賞歴

様々な美術展、アートフェスタ、デザインコンクール、コンペティション等に積極的に応募させ、2011年度（平成23年度）から2012年度（平成24年度）までの2年間に、延

べ18件に及ぶ院生の輝かしい受賞実績がある。

- ⑤ 運営費交付金「特別経費」(プロジェクト分)〈高度な専門職業人の養成や専門機能の充実〉『大学院と学部が連携して、地域の課題と取り組む特別経費事業「伝統文化を起点とした実践的地域連携教育」(愛称: つままプロジェクト)』が採択(2014年度(平成26年度)まで)された。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者としては、以下が想定される。

- ① 大学生、社会経験を経て再度の学習を希望する社会人
芸術文化分野における、より高度な研究・制作が期待される
- ② 美術・工芸作家、アートディレクター、美術科教員などの「新時代の芸術文化を担うアーティスト」、学芸員、環境デザイナー、コンサルタント、プロダクトデザイナーなどの「クリエイティブ産業のコーディネーター」
より専門的な知識を有し、制作やデザイン・設計・プロデュース等の実践的な能力を有した人材の供給を期待される
- ③ 地方公共団体職員(文化行政・地域振興・建築部門)、NPO 法人職員(教育・文化・まちづくり部門)、企業の企画・設計部門職員、総合職などの「新たな地域文化のリーダー」
地域創生など、社会が抱えるこれからの諸問題に取り組むことのできる人材の輩出が期待される
実績としては、他大学の大学院博士課程への進学者を除く修了生は、建築設計・コンサルティング企業、美術館職員、美術高校教諭、工房設立、作家活動等の芸術家の道に進んでいる。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

本研究科の基本理念を実現するための教育組織として、1専攻制を採用している。教員組織は、その基礎となる学部である芸術文化学部芸術文化学科所属の専任教員を中核としており、本研究科の専任教員が、本研究科(修士課程)の授業科目を担当し、また研究指導科目である「課題研究 I・II」において修士論文作成や作品制作の指導を担当する。(資料 1-1-1)。

資料 1-1-1 芸術文化学研究科学生数(定員・現員)

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

芸術文化学研究科 芸術文化学専攻

入学定員	1 年	2 年	計
8	8	11	19

○ 内は留学生数で内数

(出典：平成 27 年度 学校基本調査)

教育課程を担当する専任教員は 46 人で、このうち 19 人が教授である。専任教員は、当該分野に関する豊富な教育経験を有しており、15 人が学位(博士)を取得している。

また、本研究科の特色である融合教育を実施するため、多くの実務経験者(32 人/46 人中)を採用している(資料 1-1-2、3)。

資料 1-1-2 芸術文化学研究科教員配置状況

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

教育課程担当教員数

(単位：人)

教授	准教授	講師	合計
19 (1)	17 (2)	10	46 (3)

() 内は兼担で外数

(出典：芸術文化学部総務課調査)

資料 1-1-3 教員に占める実務経験者の数

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

(単位：人)

	作家・制作活動	会社経営	会社勤務	公務員	実務経験なし	計
教授	4	3	4	5	3	19
准教授	0	0	7	4	6	17
講師	1	0	4	0	5	10
合計	5	3	15	9	14	46

(出典：芸術文化学部総務課調査)

富山大学芸術文化学研究所 分析項目 I

教員の意識改革と教育の質の改善を行うため、FD研修会を継続的に開催している（資料1-1-4）。

資料1-1-4 H23～H27年度 学部・大学院合同 FD開催状況

開催年度	開催日時	参加者数	テーマ
H27年度	1月27日	38名	学生評価の高い授業を参考として、授業改善を図る
	9月30日	35名	卒業時アンケート結果を利用した教育体制改善検討
H26年度	1月28日	46名	学生評価の高い授業を参考として、授業改善を図る
	9月24日	45名	学生評価の高い授業を参考として、授業改善を図る
H25年度	3月26日	34名	学生評価の高い授業を参考として、授業改善を図る
	6月26日	45名	学生評価の高い授業を参考として、授業改善を図る
H24年度	1月23日	44名	学生評価の高い授業を参考として、授業改善を図る
	4月25日	44名	学生評価の高い授業を参考として、授業改善を図る
H23年度	1月25日	45名	学生評価の高い授業を参考として、授業改善を図る
	7月13日	47名	学生評価の高い授業を参考として、授業改善を図る

※平成22年度のデータなし （出典：芸術文化学部総務課作成）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

本研究科では、芸術文化学における多様な造形表現、芸術の普遍的価値などの基本的視野を持たせるための共通科目や、伝統文化を起点とした創造性を深化させるべく「造形表現」「工芸」「建築・デザイン」「芸術文化論」の科目群を開設し、学生の目標に応じて、科目群を横断して構成した履修計画により教育を進めます。学部教育の学問体系は継承し連続性を保ちつつも、科目群を横断する教育研究体制をとっている。

目的に沿って十分な教育が実施できるよう、配置定員を定め、十分な数の専任教員の確保に努めている。また、融合教育と社会で活躍できる人材を育成するために、多くの実務経験者（32人/46人中、69.6%）を採用している。

教員の採用・昇任にあたっては、学部と同様に教育研究の水準を維持するため、大学院設置基準に規定する教員資格基準では明確に規定されていない教育研究に関する厳しい採用基準を内部規程として制定し、研究科委員会で厳正に審議されている。これらのことから、教育課程を遂行するために、質、量の両面において必要な教員が確保されている。

FDの積極的な活動によるPDCAサイクルの機能により、教員の意識改革と教育の質の改善が継続的かつ的確に続けられている。

地域を舞台とした実践的授業により、即戦力としての作家、クリエイター、建築家、コーディネーター等を生み出すことを可能としている。

観点 教育内容・方法

（観点到に係る状況）

本研究科は、基本理念の下に、芸文リテラシーを「核」とする学部教育との継続性に対応した教育課程を編成する。

地域と連携した、より高度な専門性を実践的に鍛えると同時に、異分野に対して関心を持ち、更なる高度な専門性とバランスのとれた教養を身につけた総合力のある人材育成や、学部で交流している海外4大学との連携協定について、大学院を含めた協定に整備し、院生の留学を奨励・支援する体制を整える。また、学生が高岡に居ながら海外の作品に触ることができ、かつ、自らの作品に対する海外からの外部評価を受けられる「共同課題」を

導入している。

教育課程及び履修方法等は、研究科規則に基づき、授業科目は、「共通科目」と「専門科目」、「特別研究」及び「修士論文」または「特定の課題についての成果」の提出に区分され、修了要件単位は必修 14 単位、選択 16 単位としている。

共通科目は「造形表現」「工芸」「建築・デザイン」「芸術文化論」の科目群からなり、この中から 2 つ以上を必修で修得させ、専門科目についても、共通科目群と同様に 4 科目群からなり、選択で 8 科目 16 単位を修得させている。特別研究は「課題研究 I」、「課題研究」で 8 単位必修としている。

学生は、研究科の基幹となる共通科目を選択必修として主に 1 年次前学期に履修し、基本的視野を修得する。また 1 年次の課題研究 I において研究課題の設定、文献・作品等の調査方法、論文の執筆要領や制作工程を学習する。1 年次前学期から 2 年次前学期にかけて、専門科目の中から自らの修学目標に合致した授業科目を段階的に履修することにより、軸足となる専門知識を深化させる。2 年次の課題研究 II において、学習成果の集大成として研究論文の作成又は作品の制作を行う。造形表現科目群、工芸科目群、建築・デザイン科目群を中心に履修した学生は、作品制作（特定課題研究報告書）を提出する。芸術文化論科目群を中心に履修した学生は、修士論文を提出する。このようにして、課題研究を中心に、作品、論文のいずれにおいても、社会における先導的役割を担える実践力を修得した高度専門職業人が養成されるカリキュラム体系としている。

学生へは、「芸術文化研究科 履修の手引き」に修了要件、開設科目、履修モデルなどを示し、周知徹底している。また、学生に対し、授業の方法及び内容、授業の計画及び成績評価方法をあらかじめ明示するため、シラバスを作成し配布している（資料 1-2-1、2、3、4）。

資料 1-2-1 履修方法

（履修方法）

第 4 条 学生は学期ごとに、その学期に履修しようとする授業科目の届け出をしなければならない。

第 5 条 学生は、別表に掲げる授業科目に基づき、共通科目において 2 つ以上の科目群から 6 単位を必修単位として修得し、必修として修得した共通科目以外の共通科目又は専門科目から選択科目として 16 単位以上修得し、特別研究必修 8 単位の修得を含め、計 30 単位以上修得しなければならない。

2 学生は、主指導教員を選任し、主指導教員は、副指導教員を指名するものとする。なお、主指導教員は、当該学生の教育研究分野の担当教員から選出するものとする。

3 前項の主指導教員及び副指導教員は、芸術文化研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の承認を得るものとする。

4 学生は、主指導教員の許可を得て、他の研究科及び教育部の授業科目を履修することができる。

5 研究科長は、研究科委員会の意見を聴いて、前項の規定により履修した授業科目の修得単位を、第 1 項に規定する選択科目として、6 単位まで修了に必要な単位に含めることができる。

6 学生は、主指導教員の許可を得て、芸術文化化学部の授業科目を履修することができる。ただし、その単位は、第 1 項に規定する修了に必要な単位に含めることができない。

（出典：芸術文化化学研究科規則（抜粋））

資料 1 - 2 - 2 教育課程

別表
芸術文化学専攻授業科目及び単位数

専攻	科目区分	授業科目	単位数		備考	
			必修	選択		
芸術文化学専攻	共通科目	(造形表現) 造形表現特論	6	2		
		(工芸) 工業技術特論		2		
		(建築・デザイン) デザイン学特論		2		
		(芸術文化論) 芸術文化学特論		2		
		人間学特論(1)		2		
		日本伝統造形史特論		2		
		国際文化関係特論		2		
		地域社会学特論		2		
		地域システム特論		2		
		専門科目		(造形表現) 平面表現特別演習A	2	
				平面表現特別演習B	2	
	平面表現特別演習C		2			
	平面表現特別演習D		2			
	立体表現特別演習A		2			
	立体表現特別演習B		2			
	立体表現特別演習C		2			
	立体表現特別演習D		2			
	微情報処理特論		2			
	微情報処理特論演習		2			
	デジタルアート特論演習		2			
	(工芸) 漆工芸特別演習A		2			
	漆工芸特別演習B		2			
	漆工芸特別演習C		2			
	漆工芸特別演習D		2			
	漆工芸特別演習E		2			
	木材工芸特別演習A	2				
	木材工芸特別演習B	2				
木材工芸特別演習C	2					
金属工芸特別演習A	2					
金属工芸特別演習B	2					
金属工芸特別演習C	2					
工業技術史特論	2					
工業技術史特論演習	2					

3

	材料共生学特論		2	
	材料共生学特論演習		2	
	(建築・デザイン) デザインマネジメント特論演習		2	
	デザイン特別演習A		2	
	デザイン特別演習B		2	
	デザイン特別演習C		2	
	建築設計特論		2	
	建築設計特論演習A		2	
	建築設計特論演習B		2	
	建築設計特論演習C		2	
	構造設計特論		2	
	構造設計特論演習		2	
	彫像学特論		2	
	彫像学特論演習		2	
	木質材料特論		2	
	木質材料特論演習		2	
	都市・建築学特論演習		2	
	(芸術文化論) 美学特論演習Ⅰ		2	
	美学特論演習Ⅱ		2	
	伝統文化特論		2	
	伝統文化特論演習		2	
	日本伝統造形史特論演習		2	
	国際文化関係特論演習		2	
	文化資源特論		2	
	文化資源特論演習		2	
	自然風景特論		2	
	自然風景特論演習		2	
	日本・東洋美術史特論		2	
	日本・東洋美術史特論演習		2	
	現代美術特論		2	
	現代美術特論演習		2	
特別研究	課題研究Ⅰ		4	
	課題研究Ⅱ		4	

4

(出典：平成 27 年度 履修の手引き (抜粋))

資料 1-2-3 修了要件

本研究科に2年以上在学し、上表に掲げる授業科目より、共通科目において2つ以上の科目群から6単位を必修単位として修得し、必修として修得した共通科目以外の共通科目又は専門科目から選択科目として16単位以上修得し、特別研究必修8単位の修得を含め、合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本課程の目的に応じ修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

なお、指導教員と相談のうえ、上表に掲げる授業科目以外の他研究科の授業科目からの履修も認め、その履修により修得した単位は、選択科目として6単位まで修了要件に含めることができるものとする。

(出典：芸術文化化学研究科履修の手引き (抜粋))

資料 1-2-4 学位論文の提出及び審査

(学位論文等の提出)

第8条 学生は、あらかじめ指定する期日までに学位論文等(大学院学則第37条第1項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。)を提出しなければならない。

(学位論文等の審査及び最終試験)

第9条 学位論文の審査及び最終試験は、研究科委員会で選出した主査1人及び副査2人の審査委員がこれを行う。ただし、主指導教員は主査になることができない。

(出典：芸術文化化学研究科規則 (抜粋))

本研究科の教育目標は、クリエイティブな社会を担う高度専門職業人を養成することにある。芸術の関連諸分野にわたる総合的・学際的研究や創造活動を通して、地域の諸問題に対する実践的な教育及び国際的視座に立った教育を行い、新時代の芸術文化を担うアーティスト、クリエイティブ産業のコーディネーター、新たな地域文化のリーダーなど、高度な専門技術や知見と豊かな国際的視野を備えた人材を育成するところにある。そのために、社会の文化的要請に応えることに重点を置き、そこに求められている芸術的で個性的な創造活動を追究する科目群だけでなく、地域の具体的な問題解決や論理的考察を進める科目群も設置している。これらの4科目群を横断的に履修することで視野を広げ、「社会におけるイノベーションを支えるための戦略的な創造性を打ち出し実行できる能力」を修得することが可能となっている。また、グローバルに活躍する人材の育成を進めるため、平成24年度に学位授与方針を策定し、学習到達度を明確化するとともに、海外4大学と交流協定を締結し、留学生の派遣や受入れ、交流展を積極的に行っている。芸術表現は、言語の壁を越えることができる非言語コミュニケーション手法であり、作品展やフォーラムを通じて国際感覚の醸成に努めている(資料1-2-5)。

資料 1-2-5 学位授与方針

芸術文化学研究所に2年以上在学して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、本課程の目的に応じ修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することが学位授与の要件となります。

本研究科は、これからの社会において、芸術文化学の深化を実現させる教育研究をとおり、その成果を活用して心豊かな地域文化を創生する高度な専門的職業人を育成することを目的としています。この目的に基づいて、次の三つの人材像にふさわしい能力を身につけた者に修士の学位を授与します。

- ・新時代の芸術文化を担うアーティストにふさわしい高度な能力
- ・クリエイティブな産業のコーディネーターにふさわしい高度な能力
- ・新たな地域文化のリーダーにふさわしい高度な能力

(出典：芸術文化学部ウェブサイト)

本研究科の授業形態については、各人の「学習・教育目標」においてそれぞれの分野の特性に応じた構成をとり、講義、演習、実習等の授業形態のバランスを図っている。また、地域の豊かな環境の中（ローカル）から自分らしさをつくり、グローバルな視座で未来を見つめることができる「グローバル」な人材を育成するため、「プロジェクト型特別経費」を獲得し、地域と連携した実践型教育を推進している（資料1-2-6）。

資料 1-2-6 「つままプロジェクト」

運営費交付金「特別経費」（プロジェクト分）＜高度な専門職業人の養成や専門機能の充実＞『大学院と学部が連携して、地域の課題と取り組む特別経費事業「伝統文化を起点とした実践的地域連携教育」（愛称：つままプロジェクト）』が採択された（2014年度（平成26年度）まで）。

(出典：芸術文化学部総務課作成)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科の教育目標に沿って「融合教育による総合的資質の育成」と「芸術文化の創り手と使い手の育成」を達成するため教育を実践するため、芸術文化学における多様な造形表現、芸術の普遍的価値などの基本的視野を持たせるための共通科目（伝統文化を起点とした創造性を深化させるべく「造形表現」「工芸」「建築・デザイン」「芸術文化論」の科目群）を開設し、学生の目標に応じて、科目群を横断して構成した履修計画により教育を進めている。これらの科目群は、履修上の指針とするものであって、コース制のように修了までの学生の所属として設けていない。学生は自らの課題研究テーマや目標に応じて指導教員の指導の下に、主体的に履修科目を選択することにより、特定の科目群を中心に深めることも、複数の科目群から横断的に履修することも可能としている。また、豊かな環境を利用し、地域と連携した実践型教育を実施している。

本研究科の学生は、研究科の基幹となる共通科目を選択必修として履修することで、普遍的・歴史的・独創的な固有の視点を持ちつつ、専門科目の中から自らの修学目標に合致した授業科目を中心に履修することにより軸足となる専門知識を深化させる。この結果、

- (1) 新時代の芸術文化を担うアーティストに象徴される高度な能力
- (2) クリエイティブな産業のコーディネーターに象徴される高度な能力

富山大学芸術文化学研究所 分析項目 I

(3) 新たな地域文化のリーダーに象徴される高度な能力
を有する高度専門職業人が養成されるカリキュラム体系としている。

これらのことから、教育の目的に照らして、修士課程全体として、授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

以上のことから、芸術文化研究科の教育内容・方法は期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

本研究科は学芸の深化を実現することによって、6つの専門的能力を組み合わせて、複眼的視野を有する創造性豊かな高度専門職業人を養成している。本研究科では、学生に「造形表現」「工芸」「建築・デザイン」「芸術文化論」の4科目群から構成される複合的な教育研究を行い、社会の要請の応えうる人材育成を行っている。進路先もさまざまでその他になっている者も作家活動等を目指して制作等を行っている者が多く含まれている。修了後も個展の実施や、コンクール等への参加など本研究科での専門を活かした活動を行っている者が多くみられる(資料2-1-1)。

資料2-1-1 各年度進路状況(職業・産業別の就職状況、進学率、地域別就職状況)

資料2-1-1 各年度進路状況(職業・産業別の就職状況、進学率、地域別就職状況)												
○業種別就職状況												
年度 性別 産業別	平成24年度			平成25年度			平成26年度			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
農・林業												
漁業												
鉱業、採石業、砂利採取業												
建設業		1	1	1	1	2	1	3	4	2	5	7
製造業	1		1	1		1		1	1	2	1	3
電気・ガス・熱供給・水道業												
情報通信業												
運輸業、郵便業												
卸売・小売業												
金融・保険業												
不動産業、物品賃貸業												
学術研究、専門・技術サービス業		1	1								1	1
宿泊業、飲食サービス業												
生活関連サービス業、娯楽業												
教育、学習支援業		1	1				1	1	2	1	2	3
医療、福祉												
複合サービス事業												
サービス業												
公務								1	1		1	1
上記以外のもの												
合計	1	3	4	2	1	3	2	6	8	5	10	15
○進学状況												
年度	平成24年度			平成25年度			平成26年度			合計		
性別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
修了者数	1	8	9	2	5	7	3	6	9	6	19	25
進大学院 (進学率)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.2%)	1 (4%)
その他												
就職者数	1	3	4	2	1	3	2	6	8	5	10	15
その他	0	3	3	0	4	4	1	0	1	1	7	8
○地域別就職状況												
年度 性別 地区	平成24年度			平成25年度			平成26年度			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
北海道												
東北												
関東		1	1					2	2		3	3
甲信越												
北陸	1	2	3		1	1				1	3	4
富山				1		1				1	2	3
石川								2	2		2	3
福井												
東海								2	2		2	2
近畿				1		1	2			2	3	3
中国												
四国												
九州												
外国												
合計	1	3	4	2	1	3	2	6	8	5	10	15

(出典：芸術文化学部総務課調査)

富山大学芸術文化学研究所 分析項目Ⅱ

また、卒業論文・修士論文・作品は、毎年、卒業・修了制作展を市営美術館において開催し、地域と芸術文化の振興に貢献している（資料2-1-2）。

資料2-1-2 卒業・修了制作展実行委員会会則

富山大学芸術文化学部卒業・修了制作展実行委員会会則

平成21年10月21日制定

平成27年5月21日改正

(名称及び目的)

第1条 この会は、富山大学芸術文化学部卒業・修了制作展実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。実行委員会は、富山大学芸術文化学部卒業・修了制作展を高岡市美術館で開催し、市民と大学との連携を深め、地域と芸術文化の振興に貢献することを目的とする。

(組織)

第2条 実行委員会は、委員長1名、副委員長2名、委員若干名及び監事2名の役員をもって組織する。

2 委員長及び監事は委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する。

3 委員長は会務を総理し、実行委員会を代表する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 監事は、会計及び会務執行の状況を監査する。

6 委員長は、作業のため必要に応じてキュレーター委員会を設置することができる。

(役員任期)

第3条 役員任期は、平成28年度3月31日までとする。

(顧問及び参与)

第4条 この実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、実行委員会の承認を得て委員長が委嘱する。

(会議)

第5条 実行委員会の会議は、委員長が召集する。ただし、最初の会議は高岡市美術館が召集する。

2 会議の議長は、委員長がその任にあたる。

(事務局)

第6条 実行委員会の事務を処理するため事務局を置く。

(その他)

第7条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

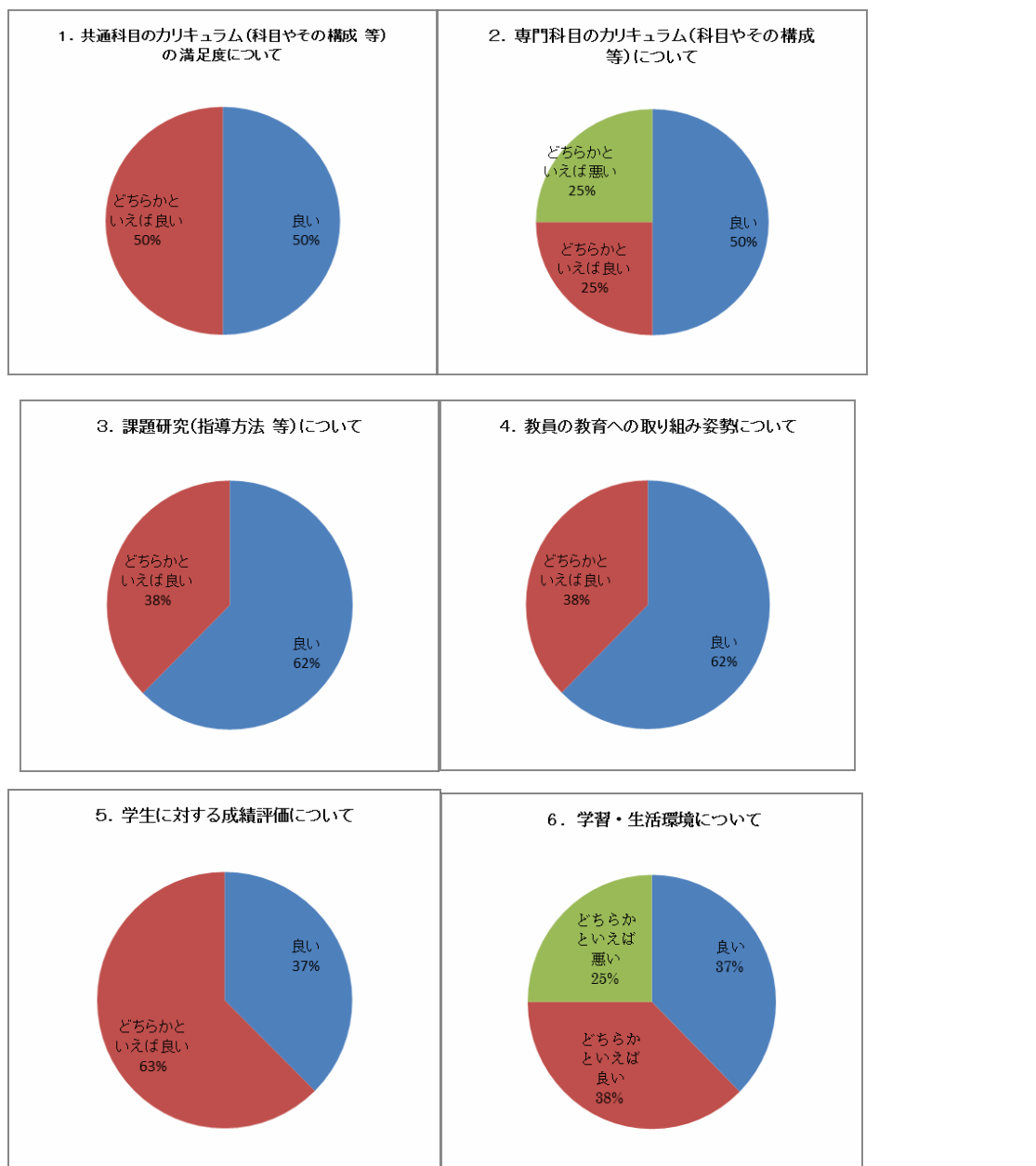
平成27年4月1日から施行する。

(出典：芸術文化学部卒業・修了制作展実行委員会会則)

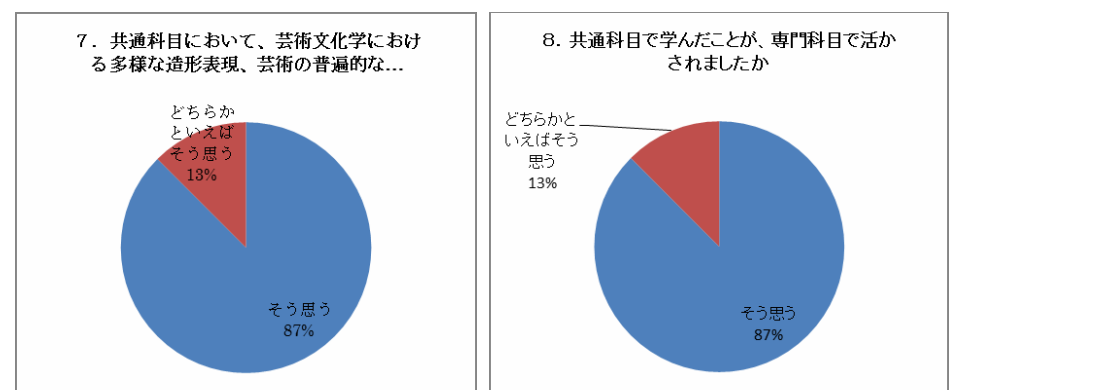
研究科での授業の多くは数名程度の少人数ゼミ形式の授業であるため授業ごとの授業評価アンケート調査は実施していないが、大学が編成した教育課程・授業を通じて、大学の意図する教育の効果があったと学生自身が判断したかどうかの確認は、修了予定時に修了生アンケートを毎年実施している（資料2-1-3）

資料 2-1-3 修了生者アンケート結果 (H27.3 修了者)

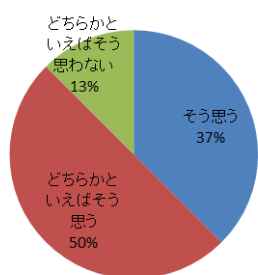
I 芸術文化学研究所の教育全般について



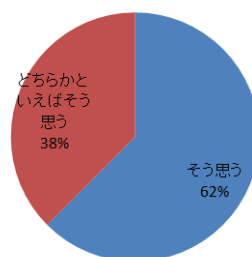
Ⅱ 共通科目と専門科目における教育目標の達成度について



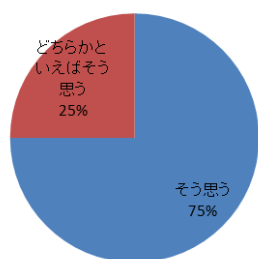
9. 専門科目において、地域と連携した授業やプロジェクトを活用し実践的な教育...



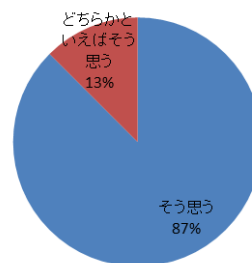
10. 研究科教育を通じて、専門分野の問題解決能力が培われたと思いますか。



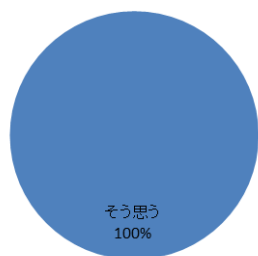
11. 研究科教育を通じて、専門職業人としての倫理観が培われたと思いますか。



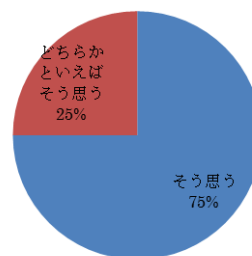
12. 研究科教育を通じて、専門職業人としての社会的責任感が培われたと思いますか。



13. 研究科の教育や研究指導を通じて、生涯にわたって学ぼうとする力が...



14. 進路の選択は、希望どおりにできたと思いますか。

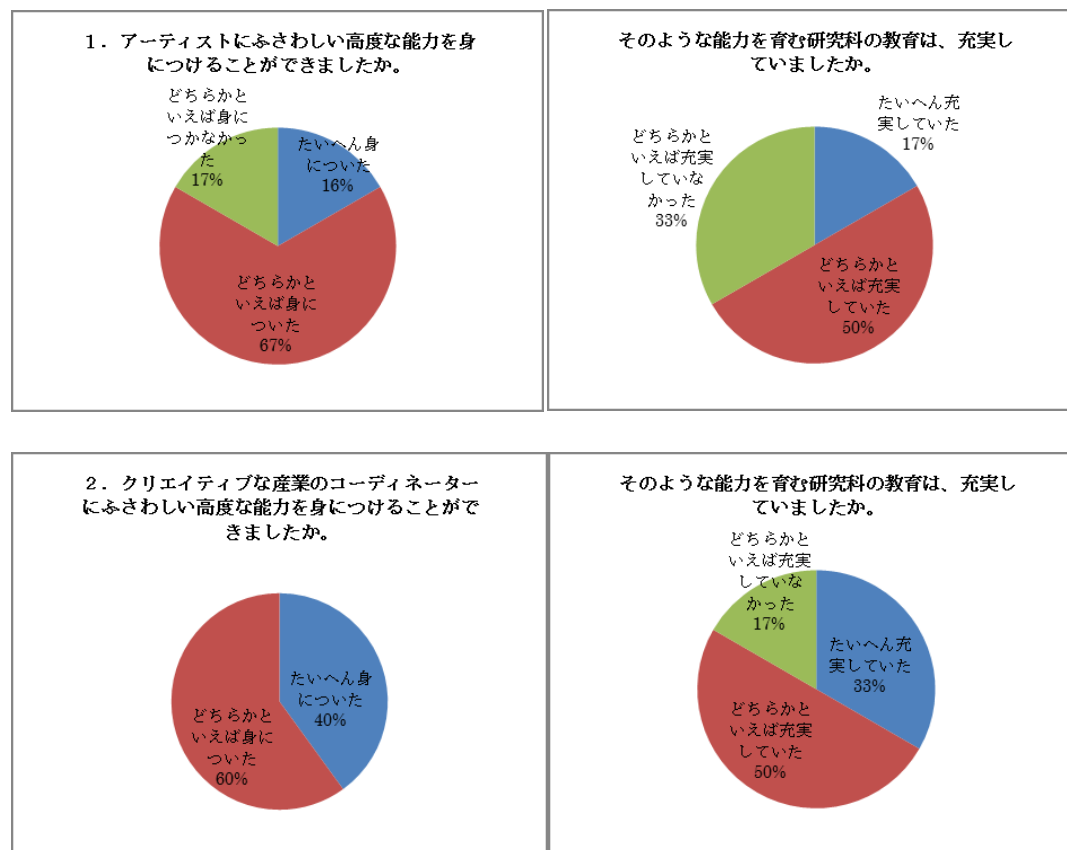


Ⅲ その他

15. その他、ご意見がございましたら、ご記入ください。

努力すれば応えてくれる環境だと思います。

Ⅳ 学位授与方針に挙げられた各種の能力の達成度について



(出典：平成 26 年度 修了生アンケート)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科は 2011 年 (平成 23 年) に新設され、4 年間で、修了生 35 人を社会へ輩出した。実績としては、他大学の大学院博士課程への進学者を除く修了生は、建築設計・コンサルティング企業、美術館職員、高校教諭、工房設立、アトリエで絵画の芸術家の道に進んでいる。

本研究科の特色である企業等へ就職していることから、本研究科の基本理念、特色ある教育を実施している教育体系において、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

また、学生による学習達成度に関するアンケート調査結果が示すように、授業目標の理解・授業紹介との対応に関しては、高い割合で、教育効果が得られたと学生自身が判断している。総合的満足度に関しても、おおむね高く、大学が編成した教育課程・授業を通じて、大学の意図する教育の効果があったと学生自身が判断していると考えられる。

以上のことから、芸術文化学研究所における学業の成果は期待される水準にあると判断する。

観点 進路・就職の状況

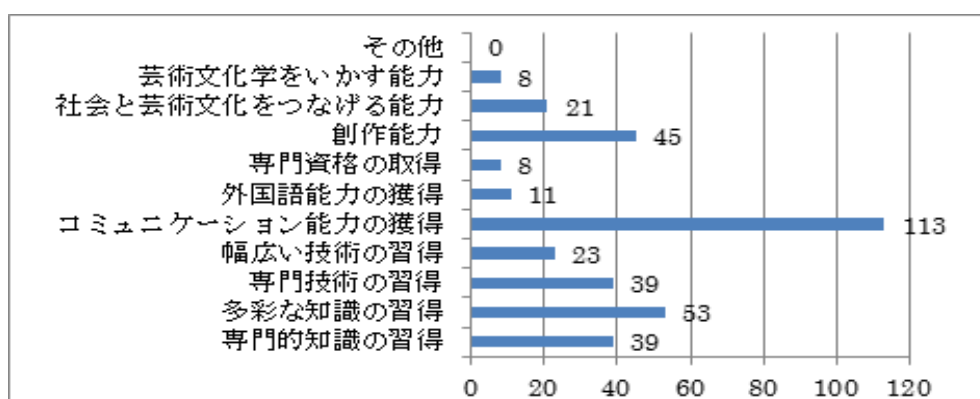
(観点に係る状況)

本研究科が目的としている人材像は、芸術文化を切り口として地域社会の中核として活躍できる人材、国際社会の場に進出できる人材、あるいは21世紀の新しい芸術文化を創り得る人材であり、そのための教育内容・方法を実践している。就職、進学についても十分な実績が上がっている(資料2-1-1)。

本学が行っている教育効果の検証については、修了生の受入企業及び修了生の就職先に対して、大学全体の教育目標、各課程の履修科目と対応させながら、基礎能力、分析・思考能力、コミュニケーション能力など、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力について調査している(資料2-2-1)。

資料2-2-1 企業アンケート (H28.2実施：回収113社)

○企業が学生に期待する能力(複数回答可)



○企業として採用したい学生像

	1位	2位	3位	4位	5位	その他	ポイント
主体的	17	16	7	7	3	7	187
協調的	14	18	13	10	15	14	216
保守的	0	0	0	0	0	0	0
革新的	1	5	2	3	3	3	40
楽観的	0	0	0	1	5	1	7
客観的	0	1	1	0	1	0	8
積極的	17	14	22	12	8	14	239
目標達成的	2	6	9	4	5	7	74
活動的	2	5	4	9	9	6	69
個性的	1	0	0	4	0	2	13
独創的	0	2	1	2	2	1	17
意欲的	21	9	13	14	12	14	220
自立的	3	4	3	7	9	2	63
倫理的	2	0	1	2	1	0	18
柔軟な	2	7	11	15	8	10	109
勤勉な	2	5	6	3	7	7	61
素直な	21	14	12	8	11	11	224
礼儀正しい	8	7	9	11	10	9	127

(出典：平成27年度 企業アンケート)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科の基本理念のもとに教育課程を開設し、特色ある教育方法・内容を修得させ修了した修了生の就職先などから判断して、教育の成果や効果が十分上がっていると判断する。

受入企業・修了生就職先に対するアンケート調査結果でも、非常に高い割合で、教育効果と成果が得られたと企業の担当者が判断している。修了生は、自分自身を企業担当者に比べて厳しく評価していることもわかった。

修了生および企業の評価結果を総合的に分析すれば、教育の成果と効果はあがっていると判断される。

以上のことから、芸術文化学研究所の進路・就職の状況は期待される水準にあると判断する。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

大学院開設後は大学院教育も含めた研修会を毎年行うなど FD 活動は組織的に活発に行われている。また、学生、教員によるアンケート調査、ヒアリングを行い、FD 活動の在り方、体制の整備と検証方法についても検討が活発に行われている。これにより学生の授業の総合的満足度が実際に向上している。

本研究科の教育目標に沿った教育を実践するため、本研究科の教育目標に沿って、社会を先導する「新時代の芸術文化を担うアーティスト」「クリエイティブな産業コーディネーター」「新たな地域文化のリーダー」の育成をめざし、常に地域や社会の課題と向き合い、研究。制作活動を行う実践的な教育課程を編成している。これらのことは、就職率や学生アンケート結果などにも現れている。

研究科は今期よりの設置のため、第一期との比較はできないが、以上のことから、高い水準を維持していると判断する。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

全国規模の公募展・コンクールにおいて、複数の受賞が見られる。より高いレベルでの制作能力獲得が図られていると判断できる。(資料3-1-1)

現状では、研究科への進学者の大部分が制作を志望したため論文等の実績がみられないが、今後は高度な教育体制の充実を進め、学術論文等の発表も増加させる必要がある。

資料3-1-1 研究科生の受賞

院生	全国レベル		地域レベル	
	H26	equalto award2014	最優秀賞	越中アートフェスタ
H24			越中アートフェスタ	大賞
H23			越中アートフェスタ	佳作

(出典：芸術文化学部総務課調査)